

北朝鮮への対抗措置に関する声明

昨日、北朝鮮は、世界各国が自制を求めていたにも拘わらず、本年二回目のミサイル発射を強行した。

この挑発的行為は、弾道ミサイル発射やその技術の使用を禁止した一連の国連安保理決議及び議長声明に明確に違反しており、断じて容認できるものではない。北朝鮮に対し強く抗議する。

加えて、北朝鮮は、わが国と平成二十年八月に合意した拉致に関する再調査を全く実施せず、今なお不誠実な対応を続けている。

これら北朝鮮の「拉致、核、ミサイル」に対する不誠実かつ挑発的な行動は、東アジアのみならず世界の安全保障上の脅威・懸念となっている。

わが国は、積極的に国際世論をリードし、国連においてミサイル発射問題、核問題、そして拉致問題に対する対決姿勢を安保理決議で明確にすべく、更なる外交努力を行わなければならない。国連安保理決議の制裁理由に現在進行形のテロである拉致問題を入れるべきと考える。

わが党は、政権公約においても、国連に拉致問題に関する調査委員会を設立する努力などを通じた国際社会との連携を進めることを明記している。

また我々は、わが国独自の対北朝鮮措置の徹底を図るとともに、わが党の拉致問題対策特別委員会にて取りまとめた追加的な措置に対しても早急に検討し、決定すべきと考える。

我々は、「対話と圧力」の方針を貫き、前述の対抗措置を早急に実施して、国家の威信をかけて拉致被害者全員の帰国を実現する。

平成二十四年十二月十三日

自由民主党政務調査会拉致問題対策特別委員長

古 屋 圭 司

自由民主党シャドウ・キャビネット拉致問題担当大臣

山 谷 えり子